



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/7/31

NO.232 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

事業計画書作りに参加してみませんか。

国などのいろいろな補助金制度がありますが、その補助金を申請するときに必要なものがこの事業計画書です。銀行からの融資を受ける際にも必要となります。経営の勉強をしたい方、融資を受けたい方は是非ご参加ください。希望者は民商へ連絡を。

ビジネススキルアップセミナー

初めての 事業計画書作り

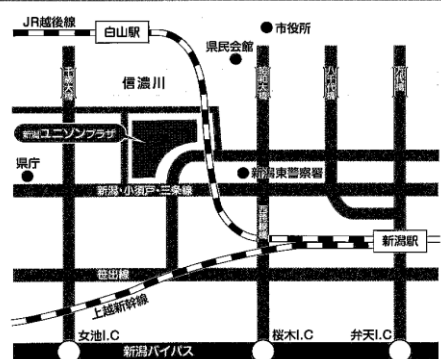
7/30日 13:30~17:00 参加費 1,000円

会場 新潟ユニゾンプラザ・中研修室
 新潟市中央区上所2-2-2

講師 中小企業診断士 上品 忍先生

▶ プログラム

- ① 上品 忍先生による講演
- ② グループワークショップ



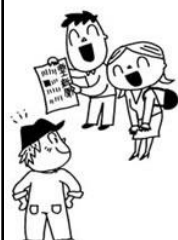
▶ 問い合わせ

新潟県商工団体連合会

TEL 025-274-9661
 FAX 025-245-5922
 shinsyoren@car.ocn.ne.jp



商工新聞読者の紹介をお願いします!
 商工新聞は、毎週月曜日発行で、購読料は月500円です。商売に役立つ情報が満載。毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方を是非ご紹介ください。



税務署から「所得税の予定納税額の通知書」が届いている方は・・・

税務署から「所得税の予定納税額の通知書」が送られてきています。予定納税は、平成29年分の所得税を前払いする税金のことです。平成28年分の所得税を15万円以上納付した場合に予定納税額通知書が届きます。平成29年7月と11月に、平成28年分の所得税の約3分の1ずつ前払いして納めます。来年確定申告をする平成29年分の所得税が7月と11月に納める税額に達せず、納めすぎた場合はその税額が戻ってきますが、不足分があれば第3期分として納付します。

【例】平成28年分の所得税30万円となった。

第1期分は、平成29年7月31日までに10万円納付する。

第2期分は、平成29年11月30日までに10万円納付する。

第3期分は、来年の確定申告時に納付額があれば納付する。

口座振替の手続きをしている方は、口座から自動引き落としされます。

民商の共済

3日以上入院をしたら・・・

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

民商の共済は、毎月1000円です。3日以上入院した場合は、初日から1日3000円の入院見舞金が受け取れます。



■30日以内の入院は、病院発行の請求書または領収書のコピーを提出してください。

■31日以上入院は、診断書が必要。他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書のコピーを提出ください。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。請求書を記入して頂きます。

8月の無料法律相談

日時

8月8日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ・無料法律相談は偶数月の開催です。

(9月はお休みです)
 ・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。